

整備事業評価書

(都道府県名:宮崎県)

政策目的	事業実施地区数ア	評価対象外地区イ	評価対象地区アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象地区数のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	6	0	6	69.1%	5	有	県平均達成率は69.1%となった。全体6事業のうち5事業(6成果目標)で、十分な成果が得られていない。達成した1事業については、施設を整備することで、製造量の拡大と安定的な生産・出荷体制を確立することができ、供給量と契約取引の増加につながった。 未達成の5事業における主な原因としては、台風などの気象災害や病害虫の発生、適期栽培管理不足等により安定的な出荷量の確保や品質の向上を図ることができなかったことや、コロナ禍による荷動きの停滞などにより、目標である供給量の増加やブランド野菜の出荷率の増加を達成することができなかった。 このため、今後も適期栽培管理指導等、関係機関一体となった支援を実施し、収量・品質のさらなる向上・安定化を目指すとともに、製品品質の向上を図り販売先への販促・営業活動を強化することで、早期の目標達成につなげる。	県の成果目標平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し69.1%であり、目標は達成されていない。 このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向け要因分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成地区に対しては、県担当者による指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。 なお、宮崎県が改善措置を必要とした地区(達成率90%未満)の概要は、以下のとおり。 〈参考:成果目標未達成地区の概要〉 【野菜】4地区 ○千切大根(1地区) ・「供給量の増加」及び「ブランド野菜の割合の増加」を目標に千切大根の集出荷貯蔵施設を整備した1地区について、令和4年度の台風14号の影響による収量の低下及びコロナ禍の影響によりニーズが低下したことからいずれの成果目標も未達となった。 ○ほうれんそう・キャベツ(1地区) ・「供給量の増加」及び「契約取引割合の増加」を目標にほうれんそう及びキャベツの集出荷貯蔵施設を整備した1地区について、安定的な供給体制の構築により契約取引割合は増加し目標を達成したものの、繁忙期の雇用不足やほうれんそうにおけるべと病等の病害の発生により他品目への転換があり、作付面積及び収量が減少し、供給量の増加の目標は未達となった。 ○ほうれんそう等(2地区) ・「供給量の増加」及び「契約取引割合の増加」を目標に野菜(ほうれんそう・にんじん・だいこん・ごぼう・さといも・キャベツ)の集出荷貯蔵施設を整備した1地区及び野菜(ほうれんそう・さといも・ごぼう)の処理加工施設を整備した1地区について、契約取引割合の増加の目標は達成したものの、基幹品目であるほうれんそうにおいて、年末年始の寒害で発生した黄化症の影響で収量が大幅に減少し、供給量増加の目標は未達となった。 【茶】1地区 ・「当該品目の供給量の増加」「契約取引量を直近より7以上増加」を目標に、仕上げ茶加工ラインと荷受及び貯蔵施設を整備した1地区について、目標「当該品目の供給量の増加」は、茶価低迷による、二番茶～三番茶の摘採中止、廃業生産者の増加による供給量が減少したことから未達成となった。 目標「契約取引量を直近より7以上増加」は、施設収容量増及び広域集配機能強化により契約量が増え達成できた。

(注) 1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式2に記載された率について確認の上、転記する。
2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式2に記載された内容を確認の上、転記する。